

国語

E/P/G方式(2025)

- (注意事項)
- 1 問題文は24ページあります。
 - 2 解答は解答用紙の所定欄に記入してください。下書きは、問題冊子の余白を利用してください。ただし、回収はしませんので採点の対象とはなりません。
 - 3 解答はすべてマークセンス方式となっていますので、解答用紙の注意事項をよく読み解答してください。
 - 4 受験番号・氏名・フリガナは、監督者の指示に従って、解答用紙の所定欄に丁寧に記入してください。
 - 5 解答用紙にマークセンス方式の受験番号欄があります。受験番号をマークする際は濃く丁寧にぬってください。
 - 6 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページ落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。

第一問 次の文章は、東日本大震災後の被災地での学校再開について述べた荻谷剛彦「海猫と学校」の一節である。この文章を読んで、後の問いに答えなさい。

あまりにも悲惨な出来事がこれだけの規模で生じたときに、いかにして子どもたちの生活を取り戻すか。その中心に「学校」がある——そういう前提をもとに、学校においても、被災前と変わらない日常を取り戻そうとする努力が重ねられる。だが、こうした過程で、私たちは、そして、子どもたちは、何を学んでいるのか、あるいは何を学ばずにいるのか。日常への復帰ということと、学校という「学習」の場、そして震災が残した傷跡、これらのことをあわせて考えていくと、前述の、忘れることと学ぶこととの緊張した関係にいきつく。

前掲の朝日新聞の記事で、再開後の学校でプリント学習や「数学検定」の問題を解いたりするという経験を紹介することで、学校の日常回復が図られているという印象が作られているのは象徴的である。他にも、教育関連企業が無償でドリルを子どもたちに配布したり、民間の教育ボランティア団体が勉強の遅れた子どもたちの学習支援に回るといった事例の紹介は事欠⁽¹⁾かない。子どもたちの学習を取り戻し、遅れを挽回することが学校の日常復帰の活動の一環となっている。

こういったからといって、ドリル学習のことを非難したいわけでも、勉強の遅れを取り戻そうとすることに、受験教育のにおいがかぎつけて批判したいわけでもない。ましてや、運動会の実施や部活動の復活に異を唱えるつもりはまったくなく、ここではないのは、子どもたちの学校経験を日常に引き戻そうとすること（「児童にいつもの生活リズムを取り戻させてあげたい！」）のなかに、とりわけ、こうしたルーティンな学習や行事を回復することのなかに、何かを（意図的に？あるいは無意識のうちに？）忘れようとする学校のはたらきかけがあること、その基底に、子どもの心情を慮^{おもひばか}るがゆえのルーティンへの回帰があることをテーマとして取り出したいのである。

しかし、この問題を取り上げるには、もう一つの学校の働きかけをタイチ⁽²⁾しておく必要がある。それは被災の経験自体を学習の場に位置づけようとする試みである。話し合いの場の設定であれ、体験を文字化する授業であれ、この経験を無視しては通れない被災地の学校にとって、子どもたちの経験とどのように向き合うか。一方で子どもたちのメンタルな面に配慮しつつ、前述のルーティン化する学校の日常の中で、他方でそれでも消し去ることのできない体験を、どのように「学び」⁽³⁾に結びつけていくかという課題が学校に突きつけられている。日常への回帰を急ぐ中で、非日常の経験を想起しそれと向き合う。こういう引き裂かれた課題のもとで、教育は、あえていえば、その暴力性（それは、教育という営みの本質として避けられない性格である）を露わにする。

ルーティンへと引き戻す学校の力は、結果的には、何かを忘れるための鎮静剤となる。ドリルに取り組んでいるとき、あるいは野球の練習に興じているとき、子どもたちの「平常心」はたしかに一定程度回復されているのだろう。なぜ今ドリルをするのか。野球の練習をするのか。そういう日常の活動については、その意味を改めて問いただす必要性は低い。これまでもやっていた、そうするのが「普通」だ、そういう「ありきたり」の日常に戻ることが、形の上での平穏を導く作用は軽視できない。決まり切ったステレオタイプにあえて生活を当てはめていくことで得られる、生きることへの意味の沈静である。

そこでは何かが学ばれ、何かが学ばれなくなる。そうした日常への回帰の舞台を強力に設定できる学校という空間と時間の編制装置は、ある暴力性を持って、子どもたちの生活を覆う。学校に行くことで、子どもたちが一定の「安心」を得られるのは、この力と形式のおかげだろう。そして、大人たちもそれを知っているから、避難所となった同じ学校の建物から、子どもたちを学校へと通わせる。そして、ここにも、子どもにとっての学校という日常と、大人にとっての仮住まいとしての学校という非日常との鋭いコントラストが出現する。この非対称性の中で、少なくとも一部の子どもにとっては、学校の教室にいる時間は日常となり、体育館という避難所に戻ったときの非日常を中断できる。

ある社会学者は、こうした日常性のはたらきについて、次のように指摘する。

「私たちが毎日の生活において行っている行動は、たいていの場合、説明を求められない。それは、単純に、私たちが「していること」であり、「し続けていること」でしかない。日常への復帰は、説明の免除、意味づけからの解除を意味するというのである。特別の説明なしに、毎日行っている状態に復することで、生への意味づけから逃れられる。いや、別の生への意味づけが覆い被される。学校という制度には、皮肉なことに、考えずにいられる日常が満ちあふれている。しかも、そこで行われる日常の行動には、ドリルであれ部活動であれ、学校行事であれ、それ自体に教育的な価値があるという意味づけが、個人の意味づけを超えて、すでに制度的に与えられている。そこに復することは、社会的にみれば意味ある事柄への正当な回帰でもあるのだ。

他方で、特異な経験と向き合うことも教育の課題となる。ここでは、教育の名の下に、自分たちの体験を学習のための素材として提供すること、振り返ることが行われる。子どもたちの中で、ある経験が選り取られ、それが文字化されたり、発話となって教室で共有される。と同時に、そうした「学習」は、その教室の中でふさわしいと思われる経験が残され、記録される過程と表裏の関係にある。学校とは無関係に、まったく個人的な営みとして体験と向き合うことは違う作用を受けて、⁽⁴⁾体験の学習化が進むのである。そこに、教育という大きな力が働いていることは否定しようがない。そして、その過程で、何かが学ばれ、何かは学ばれなくなる。言葉にならない経験や言葉に出したくない思いは、子どもの中に奥深く⁽⁵⁾チンデ

し、表には出てこないまま、その人と共に生き続けるだろう。こういう体験の学習を通じて、ある種の経験の共同化が行われ、それが「知識」となる。

しかし、それもまた、先のルーティンへの回帰とは別の方法で、忘れること、あえて何かを学ばずにすませることと結びついている。大人たちを感動させる言葉やイメージがそこで選ばれ、表現され、残される。そのとき、その場で、好ましいと思われる言葉が、経験を記述する言葉として残る。何かが前景に引き出され、学習のための素材となる一方で、別の経験は後景に退いたまま、学びの対象とはならない。そして、ここでも、子どもたちを傷つけまいとする配慮が優先される。もちろん、そうした配慮は重要なことであり、そのこと自体を否定することはできない。

こうした「学習」も行われてはいるのだろうが、学校の復旧の大部分は、日常化へと向かう力で大半が占められている。子どもたちの「元氣な笑顔」を取り戻すことが優先されるからだ。「楽しい学校生活」への回帰である。あえて表層的に、あるいは形式的に日常を取り戻すことで、子どもたちはやるべき活動を与えられる。ドリルであれ部活動であれ、学校行事であれ、普段通りの生活で満たすことで救われる。もちろんその多くは「⁽⁶⁾クリヨ」の選択の結果でもあるのだろう。そうやって、三・一の体験の上に、日常の活動を幾重にも重ねていくことで、通常の学びへと子どもたちを引き戻すのである。日常の活動をこなしている限り、その意味を説明する必要はない。そこには「普通」の学びがある。

こうしたことが学校の復旧とともに生じていることをふまえたとき、ここから私たちは何を取り出し、論じることができるのだろうか。被災地では、一日も早い学校の復旧が望まれ、それが徐々に実現していった。子どもたちの生活を優先させることは、希望につながる。それは、教育が未来を志向するという特徴にも由来する。子どもたちの笑顔を取り戻すことで、大人たちも幾ばくかの明るさと安心とを得ることができるのだ。そのような意味で、学校の復旧は、被災地に日常の秩序を取り戻し、過去から、現在、そして未来へと視点を転換するための象徴的な出来事だとみてよい。

私自身が長年、教育を研究してきたからかもしれないが、このような出来事に接すると、学校という制度・機関・場が近代化の当初から近代化の橋頭堡^{きょうとうぼう}として日本社会の中で果たしてきた役割の大きさにあらためて驚く。一時的な避難場所として非日常的に使われるだけでなく、学校は同時に、非日常の中で日常を取り戻す場所としての役割を果たしている。教会やモスク、神社・仏閣などの場とは異なり、祈りや鎮魂といった宗教的な性格はもたない。世俗的な事柄について学び教えることをもつぱらとする学校は、それでも、成長や発達との関連で子どもたちの精神に直接的な影響を及ぼす作用をもっている。教科の知識を学ぶことと同時に、進路（生き方）や道徳についても、他者との関係についても何かを教え、学ぶ場として社会から位置づけられている。しかも、子どもたちは多くの時間をそこで過ごす。主要な人間関係の束もそこでつくられる。子どもたちの成長

や発達に直接関わり、将来の進路（生き方）選びにも関わる学校が、一日も早く日常に復することで、生活の秩序を取り戻し、子どもたちの体験を学校的（あるいは心理カウンセリング的）なやり方で意味づける教育を行っていく。そこで子どもたちの気持ちがある意味癒やされたとしても、それは、祈りや鎮魂とは違ったものといえるだろう。

もちろん、個々の子どもたちにとってはそれぞれの被災体験に根ざした思いがあるには違いない。それがどのように癒やされるか、どのように克服されるかは個々人によって異なるだろう。学校以外の場も人間関係も重要であることは間違いない。

それでも、学校が日常を回復することによって、子どもたちが、集団として／集団の中で、慰撫^{いぶ}されているようにみえる面があることは否定できない。いや、もう一步踏み込んでいえば、慰撫されているのは、取り急ぎ、目に見える形の日常に戻ることと安心を得たい大人たち、あるいは日本という社会なのかもしれない。そうだとすれば、子どもたちの笑顔が戻ったことを報じるメディアの役割は、それを印象づけることにあつたのだろう。大人たちの仕事や生活を回復し、それをカシ⁸化することは難しい。時間もかかる。集合性という面でも形式性という面でも、何が日常であるかを定義づけることも難しい。そうするよりも、いち早く学校の復旧を果たすことで、被災からの立ち直りを印象づけることができる。未来を担う子どもたちと、日常性が目に見えてわかりやすい形式性・集合性を整えた学校は、復旧のシンボルを担う上でカッコウ⁹の対象となりやすいからである。

（荻谷剛彦ほか『3・11に問われて——ひとびとの経験をめぐる考察』による）

一 傍線部(2)(5)(6)(8)(9)のカタカナを漢字にする場合、それに使用する漢字を含むものを、次の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は

1

5

(2) タイチ

1

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 タイダな生活を送っていた。 | 2 全員に制服がタイヨされる。 |
| 3 容疑者をリュウチする。 | 4 チミツな細工の工芸品を買う。 |
| 5 有名な学者のチグウを得た。 | |

(5) チンデン

2

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 遅れてしまい深くチンシャいたします。 | 2 話題の人物はチンモクを貫いている。 |
| 3 あの人は財界のジュウチンだ。 | 4 昔は奥義をクデンによって授けていた。 |
| 5 コウデン袋にお金を入れる。 | |

(6) クリヨ

3

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1 クジュウに満ちた表情で立ち止まった。 | 2 五月五日は端午のセツクだ。 |
| 3 悪貨は良貨をクチクするとしばしば言われる。 | 4 よきハンリヨに恵まれ幸せな生涯を送った。 |
| 5 ホリヨに対する虐待は禁じられている。 | |

(8) カシ

4

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1 話がカキヨウに入り聞き逃せなくなった。 | 2 事件のカチユウに巻き込まれる。 |
| 3 モクシで距離を測った。 | 4 シユウを決する論戦が始まる。 |
| 5 大臣のシモン機関が上申した文書。 | |

(9)

カッコウ

5

- 1 才能がコカツして小説が書けなくなる。
- 2 時間が足りず細部はカツアイせざるを得ない。
- 3 議事がエンカツに進行するよう配慮する。
- 4 人はコウオの感情に左右されやすい。
- 5 コウミヨウな手口にだまされ貯金を失う。

二 傍線部(1)「事欠かない」の意味として最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は

6

- 1 可能性が十分にある
- 2 目にする機会が多い
- 3 欠点になることはない
- 4 大事な要素がそろっている
- 5 不足するということがない

三 傍線部(3)「こういう引き裂かれた課題のもとで、教育は、あえていえば、その暴力性(それは、教育という営みの本質として避けられない性格である)を露わにする」とあるが、ここでの「教育の暴力性」の説明として最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は

7

- 1 教育という制度において、子どもたちに対して当たり前のように学習を強制すること
- 2 教育的に価値があるかどうかによって、学ぶことと学ばないことを一方的に決めること
- 3 教育的配慮という観点から、言葉に表しにくい個々の思いを置き去りにすること
- 4 教育の性質上、個人的な営みよりも共通の経験を優先させるのが当然だということ
- 5 教育が行われる場である学校においては、日常のための空間を恣意的に設定できること

四 傍線部(4)「体験の学習化」とあるが、その説明として最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は

8

- 1 ひとりの子どもの特殊な体験が、教科書などに掲載されることによって、すべての生徒に共有されるようになる。
- 2 子どもたちのさまざまな体験が集められて、すべてに共通するものが教育の場で教えられるようになる。
- 3 教育の場にふさわしいものにするために、集められた子供たちの個別の体験が事実とは異なるものにされる。
- 4 子どもたちの体験のうち、学習するのにふさわしいもののみが選ばれて、教育の場で教えられるようになる。
- 5 子どもたちの意志を無視して、大人の論理で子どもたちの体験が教材にふさわしいものに変えられる。

五 傍線部(7)「近代化の橋頭堡」とあるが、その説明として最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は

9

- 1 教育の近代化を成し遂げるための制度
- 2 近代化の象徴となる代表的な組織
- 3 近代化を支えた立身出世主義を学ぶ装置
- 4 近代化が子どもに与えた影響を調査する機関
- 5 近代化を推し進めるための足場となる場所

六 次のア～オについて、問題文の内容に合致するものには1を、そうでないものには2を、それぞれマークしなさい。解答番号は 10)

14

ア 学校という場においても、祈りや鎮魂のための時間を設け、子どもたちが自分の体験について振り返り、深い癒やしを得られるようにするべきである。 10

イ 子どもたちが笑顔を取り戻した様子を報道することによって、メディアは、大人たちに日常の回復を印象づける役割を果たしていたと考えられる。 11

ウ 学校生活のルーティン化には、子どもたちに自分の被災の体験を意味づけることから逃れさせる力がある。 12

エ 学校が復旧することで、子どもたちは、友人とのつながりを回復し、自分の体験を他の子どもたちと共有できるようになる。 13

オ 避難所となっていた学校が再開されることによって、子どもたちは日常に戻ることができるが、そこに避難していた大人たちの日常は奪われる。 14

第二問 『平家物語』について論じた次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

私たちは時間に追われて生きている。朝起きて食事をし、会社や学校へいき、子どもや夫を送りだし……など、分刻み、秒刻みの日々の時間は、テレビやラジオの時報によって共有されている。

すべての人間がマス・メディアのながす時間を共有しているという構図は、すこし滑稽のようでもあるし、出勤時の雑踏などをみると、なかぞら恐ろしくさえ感じられる。だが、そのような均質な時間によって、私たちの日々の生活の社会性がたもたれている。もしそれを取りはらったら……、というのは、ちょっとこわい想像だが、私たちの日常生活のかなりあやうい構造がみえてくるはずだ。⁽¹⁾

たとえば、引き出しのなかに見つけた一枚の写真。その古ぼけた写真からよみがえる記憶は、私たちの意識を、いつべんに失われた過去の時間にひきもどす。記憶のなかによみがえる時間は、この日常的な時間の延長上にある過去ではない。それは古くからある日本語でいえばムカシである。

昔は、語源的にいえば、ムカ（向）とシ（方向をさす接尾語）が複合した語。意識の向かう過去、記憶と想像力のなかでよみがえる過去の時間を意味している。それは、おなじく過去を意味する語でも、物理的に過ぎ去った過去の時間を意味する往に^いし^へ辺とは異なるのだ。

意識の裏側にしまい込まれていた時間は、私たちの今（生存）を説明する時間である。いま現在にたいして神話的に向きあう時間だが、しかしそのような私的な過去の時間さえ、私たちは社会が共有する時間におきかえようとする。昔の写真をアルバムに整理することで、その前後錯綜した^{さくそう}時間に、平成何年何月などのキャプションをつける。

日々の生活をいとなむためには、私たちは社会の時間に自分を馴化^{じゅんか}させなければならない。だが、そのことは、私たちが共有している（させられている）時間だけが人間の時間のすべてではない、ということをはしなくも露呈⁽²⁾している。

テレビやラジオのきざむ時報は、どんなに物理的な客観性をよそおっていても、しよせん現代社会がつくり出している制度でしかないということだ。とすれば、現代の均質化された時間とは異質な時間が、規範として共有された社会もありえたのだ。⁽³⁾たとえば、昔話の語りだしにみられるつぎのような定型句、

とんとある昔。あつたか無かつたかは知らねども、昔のことなれば、無かつた事もあつたにして聴かねばならぬ。よいか。……

（大隅肝属郡の昔話）

「昔のことなれば」云々は、柳田國男が「神話時代の残留」と評したように、昔という時間が担ったかつての規範的な位相をうかがわせる。

過去から未来へむけて前進しつづける社会にたいして、昔が今を照らしだすような社会である。そのような社会にあって、時間は季節のサイクルをモデルとした反復、循環としてイメージされる。柳田國男は、常民の循環的な時間意識が、たんに一年のサイクルにとどまらず、人の一生、世代の交代にまでおよぶ事例を紹介している（『先祖の話』）。

今という時間は、反復されるサイクルの一点である。それは村々の祭りにおいて、始祖や祖神（ときには悪霊）の昔が反復・再演される前提にある時間意識でもある。そして注意したいことは、そのようにして反復・再演される昔は、日常的な今と背中合わせのかたちで、川向こう、あるいは峠や辻の向こう側に空間を接して存在したということだ。

この世界の向こう側には、密度も濃度もじつにまちまちな昔の時空がひろがっていた。それは先祖の靈魂や、神仏、妖怪など、昔語りに登場する靈物たちが跳梁する時空である。この世界と空間を接して、タブー視される聖なる時空間があり、またおなじくタブー視される穢なる時空間がひろがっていた。

向こう側の世界と、日常生活がいとなまれるこちら側とのあいだには、明確な境界が設定されていた。だが、その境界というのがたぶんこわれやすい、不安定なものだったことは、しばしば昔のモノがこちら側にはみ出してくるのをみてもよい。現代にあつてさえ、交通事故の横死者や水子の霊は、ときとしてこちら側の現実の精神や肉体をむしばむのである。

⁽⁴⁾ 記憶された昔の時間が、前近代にあつては空間化されて存在したということだ。しかもそれは、社会的に共有され、村落や都市共同体の今に無言の威圧をあたえつづけている。昔の靈物をこちら側に呼びよせ、祭祀・鎮魂するさまざまな呪術・巫術が必要とされた理由だが、しかしそれが必要とした社会じたいが、昔と今の可逆性、そのいわば反転のメカニズムを、ひとつの負い目として直感していたということだ。

こちら側の今が、あたかも共同体の疎外の構図と等価な、ある種の幻想のレベルにまで容易に相対化されたのだ。

境外のモノへのおそれが、今日からは想像もつかないほどの切実なりアリティをもっていたのだが、そのような前近代の時空間を前提にして、たとえば「平家」と名づけられた昔も語りだされる。⁽⁵⁾ 語りをとりまく時空のコンテクストを、近代の読書感覚で矮小化してしまわないことは、平家物語を読みとくための最初の出発点である。

いうまでもなく、平家物語は歴史上の事件に取材している。だがそこに語られるのは、過ぎ去った物理的時間としての過去なのではない。それは、語り手の声によって、いつでもこちら側へ呼びおこされる過去である。

平家物語は年代記的に構成されている。治承何年何月といった注記とともに、物語は編年的に進行するのだが、そのような元号で表示される時間は、その陰^{ネガ}画として、不可避的に王権にまつわる疎外の構図を内在させてしまう。王朝の歴史が持続する向こう側には、王朝からの敗者・疎外者たちの昔が抑圧されつつ、しかしつねにこちら側に無言の威圧をあたえつつけながら実在している。

王朝の歴史的持続をささえたのは、畿内という王権の空間である。都を中心にした五カ国（山城・大和・摂津・河内・和泉）で構成される畿内は、王化（天皇の支配力）が直接的におよぶ秩序空間だが、それにたいする畿外⁽⁶⁾は、王化が直接にはおよばない、タブー視される異空間である。

律令の条文は、貴族・官人たちが畿外へ出るさいの奏聞^{注3}の義務について述べている。また『類聚三代格』^{注4}は、令制を補足するかたちで、「五位以上、及び孫王、畿内より出でざるの制」（巻十九「禁制の事」）を規定している。朝廷（天皇）に無断で畿外へ出ることが、謀叛・叛逆とも同義と見なされたのだが、そのようなタブー視される畿外にかなして注意したいのが、『延喜式』^{注5}等で規定される「畿内堺十処の疫神祭」である。

疫病流行のさいに行なわれた朝廷の臨時祭である。それが「畿内堺」（畿内と畿外の境）で行なわれたことの意味は重大である。村落や都市で行なわれる夏の疫神送りや虫送りが、河原や辻、峠などの境界の地で行なわれたように、畿内中央の災厄の因は、畿内堺から呪^{はち}いに祓^{はら}いやられる。それは要するに、畿外という異空間が、御霊疫神——しばしば王朝からの疎外者・敗者たちの怨霊である——の本貫の地としてもイメージされたことを意味している。

畿内中央の貴族たちにとって、畿外辺境の地が、あたかも村落共同体の川向こうと同レベルでタブー視されたのだ。たとえば、平家物語の巻五には、王朝的秩序の衰弱と呼応するかたちで、さまざまな怪異・凶兆の出現が語られる（「物怪の沙汰」）。その直後に、畿外辺境での「朝敵」^{注6}の蜂起が語られるのだが（「大庭早馬」）、朝敵（源氏）が蜂起する東国や北国を、今日の日本地図におきかえて平面的にイメージすることはできないだろう。畿外辺境で蜂起する朝敵には、日常世界をおびやかす非日常の霊物^{モノ}のイメージがかさね合わされている。

現実の行政上の境界である畿内堺が、じつは現世と他界、今と昔の時空の境界でもあった。だから畿内と畿外の堺^{さかい}には、境外のモノを統御する巫系の芸能民や宗教民が集住する。

平安時代に重視された畿内堺のひとつ、逢坂（現在の滋賀県大津市）には、『今昔物語集』によれば、「盲琵琶^{めい}の元祖」蟬丸が住んでいたという。百人一首で有名な「……知るも知らぬも逢坂の関」の作者だが、琵琶の名手、蟬丸が「盲^{注7}になりければ、逢坂にはゐたるなり」のいい方には、逢坂が当時、琵琶法師の集住地として知られていたことをうかがわせる。

東の逢坂にたいして、西の明石（兵庫県明石市）も、ふるくから琵琶法師の拠点として知られた畿内堺である。源氏物語「明石」巻には、明石入

道が「琵琶の法師になりて」光源氏のまえて琵琶を弾いたことが語られる。また、南北朝時代の琵琶法師、明石あかしけんぎ校ようぐい覚一は「平家」語りの芸能を完成させた人物である。その「明石」という在名ざいみょうの由来について、「平家」語りの伝書類は、覚一が明石を知行地（領地）としたゆえとつたえてい

る。
蟬丸と覚一という琵琶法師（平家座頭）のふたりの元祖が、ともに逢坂・明石という畿内界とのゆかりを伝承されたのだ。琵琶法師の語りの声は、王権の時空と、その反世界との境界から発せられる。かれらが語る「平家」のモノ語りは、王朝の歴史語りとして読みとかれる必要があるだろう。

（兵藤裕己『平家物語の読み方』による）

注1 柳田國男『日本の民俗学を確立した学者（1875～1962）』。

注2 常民『日本人として普通日常に行ってきた伝統的生活様式を共有する人々』。

注3 奏聞『天皇に申し上げること』。

注4 類聚三代格『平安時代中期の法令集』。

注5 延喜式『律令の施行細則を集大成した書物』。

注6 朝敵『朝廷にそむく敵』。

注7 盲になりにければ、逢坂にはあたるなり『今昔物語集』の一節で、盲者になったので、逢坂に住んでいたのだ、の意。

注8 在名『住む土地の名をとって付けた名前』。

一 傍線部(1)「私たちの日常生活のかなりあやうい構造」とあるが、その説明として最も適當なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は **15**

- 1 日常の時間が均質化された所以は、意識の裏側にある過去の時間によって説明されるが、神話的な説明にとどまるということ
- 2 マス・メディアのながす時間に無批判に従い、分刻みの時間に追われる生活は、滑稽でもあり恐ろしくもあるということ
- 3 私たちの日常生活の社会性を成り立たせている均質な時間は、現代社会がつくり出してゐる制度にすぎないということ
- 4 古い写真を目にしただけで、私たちの意識は日常の時間を離れ、時間をはるかに遡り、過去へとひき込まれてしまうということ
- 5 日常生活の均質化された時間への馴化が、記憶のなかによりみがえる前後錯綜した時間によってリセットされてしまうということ

二 傍線部(2)「はしなく」の意味として、最も適當なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は **16**

1 思いがけなく	2 中途半端に	3 全面的に	4 見苦しく	5 否定しがたく
----------	---------	--------	--------	----------

三 傍線部(3)「現代の均質化された時間とは異質な時間が、規範として共有された社会もありえたのだ」とあるが、ここでの「異質な時間」の例として、最も適當なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は **17**

- 1 巫系の芸能民や宗教民が境外で行う祭祀・鎮魂の時間
- 2 一年のサイクルを繰り返しながら前進し続ける時間
- 3 アルバムの日付のキャプションによって整序された時間
- 4 昔話の定型的な語りだしが呼びおこす物理的に過ぎ去った時間
- 5 畿内中央の時空をおびやかす王朝からの疎外者たちの時間

四 傍線部(4)「記憶された昔の時間が、前近代にあつては空間化されて存在したということだ」とあるが、その説明として最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 18

1 前近代においては、日常世界の境界の向こう側に、昔語りに登場するような霊物の存在する空間が広がっていた。

2 前近代には、共同体から一歩外に出ると、過ぎ去った昔の時間を思い出させるような風景が広がっていた。

3 近代以前においては、昔話や祭りによって昔の時間を再現するための場所が、村落や都市共同体の中に用意されていた。

4 近代以前の村落や都市の内部には、節目節目に始祖や祖神などの出現する空間が存在していた。

5 近代以前には、日常的な世界に潜在している昔の霊物を、呪術や巫術を用いて祓うための場所が存在していた。

五 傍線部(5)「語りをとりまく時空のコンテキストを、近代の読書感覚で矮小化してしまわない」とあるが、その説明として最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 19

1 平家物語に流れる編年的時間は、近代の均質な時間と同質であるが、その王朝の歴史のなかに、王朝から疎外された敗者たちの昔が混在しているということを心に刻んでおく。

2 平家物語で語られる出来事は、過去に実際に起きた事件をもとにしているが、神仏や先祖の霊魂などが跳梁する前近代的な世界観を背景に語られているため、事実にゆがみが生じているということを忘れない。

3 平家物語が語り出すのは、過去から未来へ向けて発展していく近代的な社会ではなく、過去が現在を照らし出すような社会であり、それこそが平家物語成立時の理想的な社会であったということを心に留めておく。

4 平家物語がつむぎだす時間は、記憶と想像力のなかでよみがえる過去の時間であるが、元号で表示された近代的な物理的時間におきかえられつつあるということをしっかりと認識する。

5 平家物語は、共同体の今が境外の昔の霊物から無言の威圧をうけつつづけるなかで語り出されたもので、霊物の存在を認めない近代的で合理的な思考では理解できないということを肝に銘じる。

六 傍線部(6)「畿外」とあるが、「畿外」の説明として正しくないものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 20

- 1 東国や北国のように、朝廷に従わない勢力が蜂起する地
- 2 王朝から疎外された人々の怨霊の本貫の地
- 3 王権の時空の埒外にある異空間とされる地
- 4 蟬丸や覚一のような琵琶法師が集住する地
- 5 貴族たちが無断で行くことを禁じられていた地

七 次のア～オについて、問題文の内容に合致するものには1を、そうでないものには2を、それぞれマークしなさい。解答番号は 21

25

ア 時報に追いつて立てられる分刻み、秒刻みの時間だけが人間の時間ではなく、一日単位でゆったりと流れる時間もある。

21

イ 前近代の社会は、境外のモノに取って代わられる可能性を直感し、それらのモノの統御を必要としていた。

22

ウ 前近代において、境外の時空間はタブー視された穢なる時空間であって、聖なる時空間ではなかった。

23

エ 平家物語の語りは、畿内という、王朝の歴史的持続をささえた王権の空間から発せられている。

24

オ 畿内界は、今と昔の時空の境界であり、巫系の芸能民や宗教民の集住地であるが、行政上の境界でもある。

25

第三問 次の文章は、台湾で生まれ、日本語環境で育った作家が、日本の永住権を取るまでの経緯を書いたエッセイの一節である。これを読んで、後の問いに答えなさい。

数日後、わたしは母と妹を伴い、行政書士・M氏の事務所を訪ねた。わたしが「日本語講師」をはじめて半年ほど過ぎた二〇〇六年初冬のことである。

M氏は、とても誠実な人柄で、わたし（と日本生まれの妹）の境遇に対して大変親身になってくれる。

以前にも、わたしたち一家は永住権を申請したことがあった。わたしが大学を卒業した年だ。申請から一年半後、東京入国管理局から葉書の通知書が届く。文字が印刷されている。

——永住を許可するに足りる相当の理由が認められません。

日本に「永住」する権利が自分にはない。その事実を、自分のものだと思っていた日本語で突きつけられたとき、わたしは二十三歳だった。しかし申請が却下された理由は明白だった。永住権申請の筆頭者である父の年間日本滞在日数が少なすぎたのだ。

二十六歳になったわたしにM氏は、父から独立してわたしたち姉妹が各個人で「永住権」を申請することを提案した——そうすればご両親の国籍を保ちながら、生まれ育った日本に永住することが可能です。あなたがた姉妹には充分にその資格があるはず——

⁽¹⁾ 資格がある？

わたしも妹も、この国で暮らすためには、資格がいるのだ。

M氏の説明は続く。

——「永住権」申請の前段階として、まずは在留資格を「家族滞在」から「定住者」に切り替えるのはいかがでしょう？

「永」住と「定」住という一文字違いの在留資格について、第一に、在留許可期間が異なるとM氏が教えてくれる。前者は、無期限。後者は、五年、三年、一年、半年または五年を超えない範囲で法務大臣がここに指定する期間に限定される。ただし、どちらも就労活動に制限はない。さらに、「定住者」の在留資格で継続五年以上、日本に滞在した実績があれば「永住権」が取得しやすいとM氏は告げる。

実績も何も、わたしたちはここでずっと暮らしているのに？

⁽²⁾ わたしは、半ばうわの空だ。

この時点のわたしはまだ、一九八〇年代後半、バブル景気に沸く日本が人手不足緩和のため就労制限のない「定住者」という在留資格を与え、主に南米諸国出身の外国人を単純労働者として迎え入れたことをまったく知らない。円高の日本で一カ月働けば、母国で稼ぐ一年分になる……この時期、「定住者」資格を付与された外国人のほとんどが「日系人」だったということも、まだ知らない。

とはいえ、「定住者」という資格は、名目上、法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認めた者に与えられるものである。だから、付与されるのは「日系人」に限らない。インドシナ難民、中国在留邦人等にも「定住者」資格が与えられることがある。彼らには、それぞれ日本に在留する特別な理由がある。

M氏によれば、わたし（と妹）にも特別な理由がある……「定」でも「永」でもいい。今までもおそらくこれから、日本と日本語がわたしの「拠点」であることは間違いない。ならば、この拠点に永久的に留まれる法的手続きを、さっさと済ませるほうがいい。

M氏が準備すべき資料をきめ細やかに指示してくれたおかげで、在留資格切り替えの申請は、とどこおりなく進んだ。「あなたがた姉妹には充分にその資格がある」。M氏の保証どおり、わたし（と妹）の在留資格は一度の申請で「定住者」に変更された。M氏に付き添われながらわたしたちは、東京入国管理局の窓口で預けていたパスポートを各自受け取る。

——在留資格変更許可 定住者 東京入国管理局長

印字された文字を見つめていたら、⁽³⁾こみあげてくるものがあつた。

それが、二〇〇八年三月六日のこと。「今日、わたしは日本で暮らす特別な理由があると認められた」。その夜、日記にそう書きつけてみるが、一秒後には耐えられなくなり、その紙を破って丸めて捨てた。後日、永住権申請の手続きの一環として、法務大臣宛てに「手紙」——正確には、「上申書」だが——を書く段になって、自分の在留資格が「家族滞在」から「定住者」になった日の夜に破り捨てた紙の感触を唐突に思い出した。捨ててしまったことで、そこに書いたことがかえってはっきりと蘇る。そう思ったとたん、パソコンのキーボードを打とうとする指がまた動かなくなる。

……書けない。

この国に永遠に住まわせて欲しいと⁽⁵⁾懇願する旨を、どう書いたらいいのかまったくわからない。いや、書くべき内容はわかっていた。明確すぎるほどわかっている。

わたしは三十三歳だ。日々、何かを書いていた。

特に、この二年半は、ある十九歳の女の子について書き続けている。わたしによって書かれたつつある彼女の時間は、わたしを書く速度に支配されている。もちろん、ただやみくもに彼女の時間を引き延ばしているのではない。わたしは、彼女の十九歳のひとときを書くことをおとして、自分自身がこの国では「外国人」……より具体的には「台湾人」である、ということを経験していき過程を、追体験している。それは、わたしにとって、たった一度しか起こらなかったことだ。しかしわたしにとって、そのたった一度は、決して些細な出来事ではなかった。

その証（と自分では思う）として、自分は台湾人である、と自覚したときの、その過程を改めて回想しようとする、それらにまつわるわたしの記憶の数々は、整然とした、「はじめ」と「おわり」に綴じられた、ひと繋がり、わたしの物語として束ねられることを激しく拒み、⁽⁶⁾身をくねらす。まるで、わたしの回想の仕方次第で、それは異なる物語になり得ることを示すかのように。そこでわたしは、わたしではないだれかを想定して、わたしの経験を生きてもらうという方法をとる。わたしの記憶を生きているのは、わたしでなければ、だれでもよかった。この方法で、自分にとつて決⁽⁷⁾してささやかではない経験の記憶と向きあうとき、わたしは、永遠の遊び場が、自分の中にできていく感じがする。

こんなことは、小説を書く者なら、おそらくだれもが経験することだ。

わたしは、この方法を最初に実践したのは小説を書くことをおとして、自分は日本人ではない、しかし日本語で生きていると意識していく過程を辿ったときのことである。今となってみれば、わたしは小説を書いていたというよりは、自分が経験したことを、自分ではないだれかに生き直してもらうために、小説という形式を借りていた気もする。その経験の過程を、わたしは、わたしだけのこととして、日記の中に閉じ込めておきたくなかった。

それを書き終えた瞬間、読⁽⁸⁾まれた、い、という欲望が、書きた、い、という衝動を、はつきり上回ったことを鮮明に覚えている。そして、結果的にそれは、わたしにとっての、生まれて初めて活字になった小説となった。

第一の封印が、破られたのだ。活字化された小説は、そのとたん、作者だけのものではなくなる。作者自身が望もうと望むまいと、すべての、それを読む者にも開かれる。^{注1}「あなたは李良枝^{イランジ}をとおして自分自身を語ろうとしているに過ぎない」。ひょっとしたら、いつかだれかが、わたしの小説をとおして、彼自身について、彼女自身について、⁽⁸⁾語らずにはいられなくなるかもしれない？

それを夢想するとき、わたしは狂おしいほど、すがすがしい。

以来、わたしは日々、何かを書いている。自分は日本人ではない、しかし日本語で生きている、ということについて。あるいは、自分自身がこの国では「外国人」……より具体的には「台湾人」である、ということについて。

しかし……画面が真っ白なまま、ただ時間が容赦なく過ぎていく。法務大臣宛ての手紙は、どう書いたらいいのかわからないのだ。とうとうわたしは、M氏に代筆をお願いすることにした。数日後、M氏を送ってくれた文面を見ると――

「わたしの人生は九九%以上が日本での生活であり、国籍こそ違いますが、子ども時代から現在にいたるまで、わたしは常に日本人でした。わたし自身、自分は、周囲にたくさんいる日本人の友人たちと、全く同じだと思って生きてきました。日本国以外には、わたしの故郷はないと断言できます」

永住権申請のために法務大臣に宛てる「手紙」として、最も適切な「わたし」の物語が、これ以上ないほど簡潔に、完璧にまとまっていた。要するに、⁽⁹⁾「わたし」が、想像される余地は一切なかった。

わたしたちは、言語が自ずと⁽¹⁰⁾及び腰になる瞬間をよく知っています。そんなときには、言語は捨て置いた方がよい、いずれ言語は我に返る。わたしたちの持っている時間は、いつでもあまりにも少なく、単に現実を模倣している暇などない。

――^{注2}オルガ・トカルチュク（同前）

わたしはM氏に感謝した。M氏がわたしの書いたかったことを書いてくれたからではない。わたしが書きたくなかったことを書いてくれたことへの感謝だった。

「上申書」の代筆だけではない。在留資格変更を申請したときと同じように、永住権申請に必要な書類をM氏は細々と指示してくれたので、申請までの流れは滑らかだった。

そして、ついに申請の許可がおりたのである。

「これで、わたしの仕事はおしまいです」

在留資格の欄に「永住者」と印字された在留カードを受け取るわたしたち姉妹の傍らを、叔父のように付き添ってくれたM氏の穏やかな声がわたしの心を打つ。

東京入国管理局の出入り口でM氏と別れたあと、わたしは考えずにはいられない。今夜のわたしは、日記に何と書くのだろうか？⁽¹¹⁾ あるいは書かないのだろうか？ わたしの中のわたしにわたしは耳を傾ける。確かなのは、わたしの人生は続く、ということだ。それを感じるとき、わたしの中の複数のわたしは、揃って重みを増し、わたしの中心へと心地好さそうに落ちていく……わたしの人生は続いている。わたしは、わたしのニホンゴを書き続ける。わたしの経験を、わたしのこととして、彼女のこととして、あるいは、あなたのこととして、わたしは書く。

(温又柔^{おんゆうじゅう}『台湾生まれ 日本語育ち』による)

注1 「あなたは……に過ぎない」 筆者が李良枝を扱う修士論文を書いた時の審査員の言葉。李良枝は在日韓国人二世の小説家（1955～1992）。

注2 オルガ・トカルチュク 〓 ポーランドの作家（1962～）。『同前』とあるのは、「久山宏一訳、『早稲田文学6』所収」という出典注記を示す。

一 傍線部(1)「資格がある?」、(8)「語らずにはいられなくなるかもしれない?」、(11)「あるいは書かないのだろうか?」は、それぞれ文脈上どのような表現効果を果たしているか。その説明として最も適当なものを後の1～7の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号をマークしなさい。

なお、1～7の選択肢は一度しか使えない。解答番号は

26

28

(1) 資格がある? 26

(8) 語らずにはいられなくなるかもしれない? 27

(11) あるいは書かないのだろうか? 28

- 1 攻撃的なことばに疑問形で反発し、より深く広く想像の範囲を広げてゆく表現
- 2 対立するフレーズを加えることで、自らの心理や行動の不安定な揺らぎを示す表現
- 3 複数の認識の微妙なずれや疑問点を挙げ、一つ一つ検討してゆく論理的な表現
- 4 未来の姿を夢中で展開させつつ、最後に疑問形を使って抑制的に締めくくる表現
- 5 直前のことばの一部を取り上げ、筆者の感じた違和感に読者を立ち止まらせる表現
- 6 想定している事柄が必ずうまくいくとは限らないことを暗示的にほめかす表現
- 7 一見疑問文に見せながら、背後の事情を読者に推測させて否定する反語的な表現

二 傍線部(2)「わたしは、半ばうわの空だ」とあるが、その説明として最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 29

- 1 実質的に日本で生活している自分たちが十分に永住の資格を持っていることに安心し、必要な手続きが頭に入らなくなっている。
- 2 特に不自由なく日本で生活していたにもかかわらず、あらためて定住の資格が必要なることに衝撃を受け、何も考えられなくなっている。
- 3 日本に住んでいることを当たり前に感じてきたが、永住か定住か、期間は何年かなど細分化された条件やルールに圧倒されている。
- 4 永住のためにはさまざまな手続きが必要なることを半分は理解しつつ、納得できない気持ちも消し去れず集中できなくなっている。
- 5 定住という言葉の本来の意味と、時代の流れの中で政治的に生まれた意味づけとの乖離で混乱し、頭が充分に働かなくなっている。

三 傍線部(3)「こみあげてくるものがあった」とあるが、その説明として最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は **30**

- 1 簡単に言葉にできない問題の存在を生理的感覚によって示し、その後の考察の端緒としている。
- 2 意図的に操った身体の熱い反応を描くことで、その前に記された公用文の冷酷さと鋭い対照を示している。
- 3 具体的な感情をあえて曖昧にぼかし、個人の抱えている重い問題を一般化している。
- 4 直前の記述から突然飛躍する表現で、時として感情が抑制でなくなる筆者の性格をかい間見せている。
- 5 自分の感情でありながらなにか他人事のように、混乱の連続に慣れてしまった諦めが表れている。

四 傍線部(4)「一秒後には耐えられなくなり、その紙を破って丸めて捨てた」とあるが、その理由の説明として最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は **31**

- 1 苦労した末に定住者となることを認められたが、永住者になるまでにはまだ時間が必要なことを感じて絶望的な気持ちになったから
- 2 これまで日本で暮らしてきたのに、これからも住み続けるためには「特別な理由」が必要とされることに強い違和感を感じたから
- 3 定住者と認められた今の自分の複雑な思いを、日本語でうまく表現できないことにいら立ちを感じたから
- 4 定住者となったことに喜びを感じたものの、これまで台湾人として生きてきた思い出を否定するような気持ちになったから
- 5 自分たち姉妹には永住権を得る道が開けたが、両親にはその可能性がないことに気がついたから

五 傍線部(5)「懇願する」、(10)「及び腰になる」の意味として、最も適当なものを次の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 32・33

(5) 「懇願する」 32

- | | | | | | |
|---|----------|---|-----------|---|--------|
| 1 | へりくだって頼む | 2 | 親しみをこめて頼む | 3 | 無理やり頼む |
| 4 | 頼み続ける | 5 | 熱心に頼む | | |

(10) 「及び腰になる」 33

- | | | | | | |
|---|----------------|---|-----------------|---|-------------|
| 1 | 自信がなく曖昧な様子になる | 2 | 意欲を失って続かなくなる | 3 | 正確に表現できなくなる |
| 4 | 必要以上に大げさな表現になる | 5 | 不安になって選ぶことがなくなる | | |

六 傍線部(6)「身をくねらす」とあるが、(ア)何が身をくねらすのか。また、(イ)なぜ身をくねらすのか。最も適当なものを次の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 34・35

(ア) 何が身をくねらすのか。 34

- | | | | | | | | | | |
|---|----|---|----|---|----|---|----|---|-----|
| 1 | 回想 | 2 | 彼女 | 3 | 記憶 | 4 | 物語 | 5 | わたし |
|---|----|---|----|---|----|---|----|---|-----|

(イ) なぜ身をくねらすのか。 35

- | | |
|---|---------------------|
| 1 | 一つの形に固定されることへの反発のため |
| 2 | 衝撃が薄れることへの危機意識のため |
| 3 | 多くの人に共有されることの喜びのため |
| 4 | 自分のものではないような違和感のため |
| 5 | さまざまな可能性が広がる興奮のため |

七 傍線部(7)「決してささやかではない」とあるが、この表現の説明として、最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は **36**

- 1 強い否定表現をとることで、自分を日本人として認めようという国家と戦う決意を述べている。
- 2 小さな経験をも書き記すことで、自分がだれでもよいという諦めを反転させる作家的覚悟を表現している。
- 3 控えめな常套句を用いることによって、共同体の中では口にできない激しい拒絶を浮き彫りにしている。
- 4 一般に謙遜で使われる表現を否定的に用いることで、簡単に片付けられない問題の大切さを主張している。
- 5 多くの困難を受け入れた融和の気持ちを描くことで、同じような経験を持つ人々の存在を想像させている。

八 傍線部(9)「そうではない「わたし」とあるが、どういう内容を表しているか。問題文を踏まえ、その例として最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は **37**

- 1 日本人の友人たちとは理解し合えないと思ってきたわたし
- 2 台湾の国籍を捨てたくないと思っているわたし
- 3 この国では台湾人なのだと自らを意識しているわたし
- 4 子ども時代に自分は日本人だと信じていたわたし
- 5 台湾で子ども時代を送ったことを忘れられないわたし

九 問題文の内容と合致するものを次の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は **38**

- 1 筆者は、永住権を得て国籍が台湾から日本に移ったことによって、深い喪失感を感じた。
- 2 筆者は、法務大臣に宛てたM氏の文面を読んで、台湾人であることをはじめて意識するようになった。
- 3 筆者は、自分の経験を登場人物に託して書くことに対して、次第に激しい抵抗を感じるようになった。
- 4 筆者は、自分の経験を小説に書くことによって、台湾人でも日本人でもない新たな自分の姿を発見していくことになった。
- 5 筆者は、M氏の文面を読み、言語が現実を書き写すことに限界があるというトカルチュクのことばを想起した。